

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 田中 勝文

- I 開催年月日 令和 7 年 12 月 19 日 (金)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 03 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|------------------|-------------|-------|
| [出席委員] | ◎田中 勝文 | ○熊木 義城 | 八田 一弥 |
| | 植野 佳奈 | 新開 広恵 | 中村 清志 |
| | 石須 大雄 | 薮中 一夫 | 金森 一郎 |
| | (◎…委員長) | ○…副委員長) | |
| [議長] | 曾田 康司 | | |
| [副議長] | ※中村 清志 | 副議長は委員として出席 | |
| [説明員] | 別紙名簿のとおり | | |
| | (山下秘書課長が公務のため欠席) | | |
| [委員外議員] | 水越 進一 | 高木 敬介 | 塚本 政彦 |
| [事務局職員] | 松本 武司 | 島田 輝 | 戸成 秀徳 |
| [傍聴者] | 1 名 | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 107 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算 (第 4 号) のうち本委員会所管分
- 議案第 116 号 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」
「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」
- 議案第 119 号 高岡市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 120 号 高岡市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 121 号 高岡市教育総合支援センター条例
附則「高岡市教育センター条例の廃止」
- 議案第 122 号 高岡市公民館条例の一部を改正する条例
- 議案第 123 号 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 126 号 工事請負契約の締結について
(伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修工事)
- 議案第 127 号 工事請負契約の締結について

- (伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事)
議案第 128 号 工事請負契約の締結について
(伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事)
議案第 133 号 指定管理者の指定について (高岡市スポーツ健康センター)
議案第 134 号 射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 135 号 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 136 号 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 137 号 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 138 号 南砺市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について

及び

- 議案第 140 号 字の区域の変更について

以上、予算議案 1 件、条例議案 6 件及びその他議案 10 件の計 17 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 107 号のうち、庁舎施設維持管理費について】

- 庁舎施設維持管理費の内訳は。
△ 非常用照明の蓄電池の更新費が約 1,200 万円、光熱水費が約 350 万円である。

【議案第 107 号のうち、庁舎のあり方検討事業費について】

- 代表質問や一般質問でも取り上げたが、本事業については、ブレース工法を前提とした最低限の調査で、他の耐震方法については過去のデータを活用することであった。一方、議会内では、Is 値の確保や必要な空間の大幅な制約などにより、市民サービスや業務効率の低下が考えられるほか、仮庁舎の必要性が想定されるため、ブレース工法に関しては慎重もしくは否定的な意見が多かったと思っている。今回の調査は、多くの議員が慎重であるということを承知の上で当局の判断として、ブレース工法を前提に実施する調査と理解してよいか。
△ 今回の調査については、ブレース工法による耐震化を前提とした調査ではなく、令和 4 年度に調査した、免震・移転・新築のパターンに加えて、耐震化も横並びで比較することができるよう調査するものである。
○ 市民にアンケートを実施する際に分かりやすい形で示すために、市長の判断で予

算を付けたということでよいか。

- △ 市長は、しばらく現庁舎を使用し続けた方がよいという市民の方々の声を多く聞いたとのことである。このため、市民の意見を伺うために早期にアンケートを実施したいというのが市長の強い思いであると考えている。一方で、アンケートを実施する際に、十分な情報を提供しなければ、それぞれ直感的な答えが出てくるのではないかと懸念している。今後の庁舎のあり方について検討する際、市民の方々にとって参考となる情報が必要と考え、調査を実施したいという思いである。そういう意味で今回の調査は、今後の庁舎整備を進めていくための必要な予算であると考えている。
- 庁舎の老朽化は、待ったなしの状態にきていると理解している。そういう中で、今後どのような形になるのかということを早めに決断して対処していかなければ、今後も補正予算による対応が続くのではないかと懸念している。これらを踏まえ、しっかりとスケジュールを出して進めてほしい。(要望)

【議案第 107 号のうち、学校再編等推進事業費について】

- 旧平米小学校解体工事について、解体後の跡地はどのような活用が考えられるのか。また、活用方法について、どのようにアイデアを募っていくのか。
- △ 旧平米小学校解体後の跡地については、教育総合支援センターが完成するまで活用できないが、時期を見て、民間事業者へのサウンディング調査など、しかるべき対応をしていきたいと考えている。

【議案第 107 号のうち、学校空調設備等整備事業費について】

- 国の空調設備整備臨時特別交付金を利用した場合の補助単価は 1 m²あたり 5 万 3 千円であるが、今回の伏木中学校への空調設備整備の費用は 1 m²あたり約 7 万 3 千円となっており、国の補助単価と乖離しているが、その理由は。
- △ 空調設備の積算については、設計を委託し、市で国の基準に基づき精査した。高額となる理由としては、災害時に停電となった場合でも運転可能な自立型の機器を採用したことが考えられる。国では補助単価の見直しの動きもあり、今回の積算価格に近づくものと見込まれる。

〔討論〕

(本委員会に付託されたすべての議案に賛成の立場から)

本市では、物価高騰の影響がある中にあっても計画的かつ着実に市立学校の再編統合が進められており、国吉、五位、高陵、高岡西部に続き、今般、伏木中学校区小中一貫校整備に向けた工事契約に至ることができたことは、これまで対象となる学校や、地元との調整に丁寧に対応してきた当局の取組によるものであり高く評価する。伏木中学校区は震災による被害が甚大なエリアであり、子どもたちが過ごすことになる新しい学校の整備が、地元にとって明るい話題となることを期待する。また、近年の夏場の高温化による熱中症のリスクや災害時の避難拠点であることから、学校体育館への空調設備設置の必要性が高まるなか、今般、本市としては第一弾となる伏木中

学校及びこまどり支援学校の空調設備設置費用が計上された。令和7年度内に空調設備の計画を策定することであり、教育環境だけでなく、災害対策という観点からも順次設置を進めることを求める。

一方、庁舎のあり方検討事業については、整備パターンごとの最小限のコストを把握するための調査とされているが、執務空間や待合空間が大きく制限されるプレース工法も検討するという話もあった。当会派としては、プレース工法には賛同しかねるが、当局として、1つの選択肢として確認するために調査を実施することであれば、今回の調査を否定するものではない。本来であれば、庁舎のあり方については、まずは庁舎の役割やサービスといった市役所としての考えを示し、その上で市民にとって最善の選択を議論していくべきだと考える。耐震性がなく老朽化している庁舎のあり方検討は待ったなしであり、停滞している庁舎の問題が少しでも前へ進むことを期待している。今回の庁舎のあり方検討事業については、市長をはじめ、市当局がしっかりと前に進めていただくことを要望する。

2 報告事項について

〈 当局からの報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出こととした。

4 その他

◦ 次回の本委員会の開催について

令和8年2月5日（木）午前10時開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【探究的な学びの導入について】

- 令和8年度から市立小学校でも探究的な学びを導入するとの答弁について、どこまで準備が進んでいるのか。
- △ 探究的な学びについては、教職員がその意義やねらいを十分理解した上で、進めていくことが大切であると考えている。そのため、現在、教育委員会において、授業時数の確保、指導目標や指導の展開例、指導計画の立て方など、学校が必要とする情報を整理し、調整を行っているところ。調整が整い次第、小中学校の各校長会などを通して、学校に情報提供していくこととしている。
- どのように研究推進校を選定するのか。
- △ 各学校では、教科や総合的な学習の時間の中で、校区の特色などを踏まえ、歴史や文化、産業、防災、環境などのテーマについて、調べて発表するといった学習活動に取り組んでいる。研究推進校については、これから検討していくこととしているが、これまでの各校の取組の状況に加えて、小中学校での探究的な学びと、高校

での探究学習との接続を考慮するなど、高校との連携のしやすさといったことも大切な要素になるとを考えている。

- 希望する小中学校はそれぞれで探究的な学びを実施してもよいのか。
- △ これまでも各学校においては、総合的な学習の時間等で、探究的な学習を行ってきた。8年度は、市内すべての学校において、探究的な学びの更なる深化を図りたいと考えている。各教科と総合的な学習の時間の活用などを含めた教育課程の編成、カリキュラムデザインや授業展開例などについて研修を進め、どの学校も共通認識のもと取組を進めていきたい。したがって、研究推進校に限らず、各校が主体的に探究的な学びに取り組んでいくことがあってもよいと考えており、教育委員会では、各校の相談に丁寧に対応していきたいと考えている。

【学校の空き教室の利用について】

- コミュニティ・スクール制度について、学校施設はあくまで学校教育活動の場であり、空き教室などの利用は管理や防犯の面から慎重に進めるべきとの答弁に関して、実際に空き教室を利用している事例はあるのか。
- △ 学校開放を実施している体育館等に加えて、会議室や多目的教室などを利用して、児童クラブなどによる夏休みこども祭りやクリスマス会、地域交流センターによるプログラミング講座、放課後子ども教室によるクリスマスツリーづくり、土曜学習でのミニ締め飾りづくり、地域の伝統芸能保存会による練習会が行われたという事例がある。いずれの場合も、実施日や時間などを学校と調整した上で実施された。なお、会議室など学校開放施設以外を使用する場合は、学校の管理上の問題から、学校の管理職が当日対応した。
- 放課後子ども教室について、外部講師など地域住民等の参画を得て、空き教室を利用した学習・体験プログラムを実施していると思うが、その内容は。
- △ 放課後子ども教室においては、放課後や週休日等に学校の余裕教室や公民館などを利用し、学校や地域の方々の協力を得て、様々な体験交流活動を行っている。活動内容については、工作や囲碁・将棋、読み聞かせといった文化活動、茶道や詩吟といった伝統芸能体験、また、バトミントンや野球等のスポーツ活動など、それぞれの地域の状況に応じた活動に取り組んでいる。
- 空き教室を利用している具体例は。
- △ 平日の放課後を利用した活動が多く、主に工作等の文化活動が行われている。

【公約・重点政策のスケジュールについて】

- 今定例会の代表質問に対し、公約・重点政策のスケジュールを市民に見せることができないと答弁した真意は。
- △ 代表質問では、大型かつ市政の最重要課題に位置づける事業などについては、できるだけプロセスや工程を示したい、また、市長として責任を持って判断したいと答弁したが、あわせて、相手があるということをご理解いただきたいとも答弁した。再質問に対し、スケジュールを出したいが、市民にはお見せできないと答えた真意については、相手があることもあり、いつまでにといった時間軸の計画は、現時点

では示すことができない旨を改めて答弁したと理解している。また、施策や事業については順序立てて進める必要があることから、適時適切なタイミングでプロセスや工程を示し、市民の理解を得ていきたいということが答弁の趣旨であると考えており、当初の答弁と齟齬はないと考えている。

- 工程やスケジュールが示されないことには、事業の進捗度合いや今後どうしていくのかという部分が見えないところもある。相手があるということは理解できるが、行政として市民主体のまちづくりを進めるという部分においては、しっかりとプロセスを示してほしい。（要望）

【まちかどトークについて】

- 市に提出されている地区要望の内容等を十分に把握したうえで臨むべきと考えるが、見解は。
- △ 地区からの要望については、現時点における課題や過去から要望されているもの、今後の地区の将来を考えての要望など、日頃から地元の方々と議員が一緒に考え、整理して要望されているものと理解している。それらを踏まえ、まちかどトークに伺う際には、事前に要望内容を把握してから意見交換に臨んでいるが、実際の現場では十分に把握した上で受け答えに至らない部分もあるかと思っている。今後もまちかどトークは続くため、できるだけ地域からの要望内容等を把握した上で臨んでいきたい。
- まちかどトークに参加した市民からは、自分たちの要望がしっかりと伝わっていないのではないかという声が聞かれた。まだ多くの地区が残っているが、市民に安心してもらえるような形で運営してもらいたい。（要望）

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- 雨晴駅ホーム併設の展望デッキの供用開始について

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

【雨晴駅ホーム併設の展望デッキの供用開始について】

- 整備にかかる概算費用の見込みは。また、城端線・氷見線再構築事業との連動を踏まえて、国や県からの補助金の活用など、財源についてどのように検討しているのか。
- △ 契約金額は 2,004 万 7,720 円であるが、現在、変更契約の設計中であり、最終的には 2,010 万円から 2,020 万円の間になると想定している。また財源については、県のまちづくり総合支援事業補助金を活用しており、補助率は 2 分の 1 である。

〔選挙管理委員会〕

- 街頭演説用標旗等の通称使用の取扱いについて

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

【街頭演説用標旗等の通称使用の取扱いについて】

- 取扱いの変更について市民が知る手段は。
- △ 立候補届出等の際に候補者等には説明するが、広く市民に知らせることは現時点では考えていない。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（24名）

市長政策部長	日名田 尚明	会計管理者 会計課長	高嶋 史恵
市長政策部政策監	寺井 知恵		
チェンジ推進課長	宮崎 篤生	教育長	近藤 智久
秘書課長	山下 正博	教育次長	村上 彰
情報政策課長	窪田 真寿美	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
総合交通課長	山村 紘次	教育総務課長	芹山 奈緒樹
広報発信課長	塩谷 宜子	生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
		文化財保護活用課長	釣 和洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	津幡 佳成	監査委員事務局長	柴野 泰彦
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
総務部次長 納税課長	上口 裕之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	室谷 智		
管財契約課長	江尻 典世		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		